



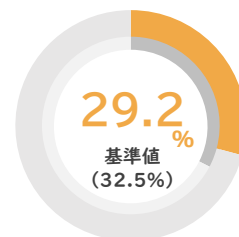
株式会社 橋本建設

二つ星企業 滋賀県R3認証第75号



企業・団体PR

当社では女性の活躍と共に男性社員の育児・介護への積極的な取組みに企業としてサポートできる職場環境をつくり、社員定着率の高い企業を目指しております。ノー残業デーの定着や女性が活躍し易いように短時間正社員の登用等仕事と家庭の両立が出来る職場づくりを積極的に行っております。また、新卒・中途若手社員の採用にも注力し、前期は勤怠アプリ、今期は人事考課システムのソフト導入も行っています。



女性正規従業員比率

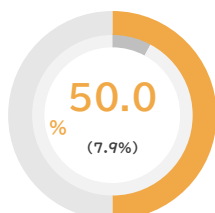
※ () 内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

数値で見る女性活躍推進状況

男性を100とした場合の
女性の平均賃金

84.7ポイント
(74.3ポイント以上)

年間の平均賃金の男女差（男性を100とした時の女性の割合）が小さい企業です。



男性の育児休業取得率

男性も育児休業を取りやすい企業風土です。

実施している取組

育休前後のサポート

育児休業取得者の復帰後の不安を解消するための取組を行っています。

残業を減らすための取組

所定外労働を減らすための取組を行っています。

風通しの良い職場づくり

社内のコミュニケーション向上に取り組み、風通しの良い職場を目指しています。

WLB推進企業登録

滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されています。

イクボス宣言

代表者がイクボスとして宣言しており、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいます。

各職務・部署への柔軟な人事配置

女性の担当業務を限定せず、性別に関わりなく各職務・部署への人事配置が行われています。

ポジティブ・アクションへの決意表明

経営者がポジティブ・アクションに取り組む旨を決意表明しています。

活躍を推進する体制の整備

女性の活躍に関する専門の組織や担当職を設置するなど女性活躍に企業を挙げて取り組んでいます。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

小学生になるまで使える短時間勤務等の制度

短時間勤務制度または所定外労働免除制度が子どもの小学校就学前まで利用可能です。

柔軟な出勤・退勤時間

育児や介護のために、フレックスタイムまたは始業終業時刻変更の制度を利用できます。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

出産・介護等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児・介護等を機に退職した社員を再雇用する制度があります。

研修等や教育訓練機会の整備

女性の活躍を推進するために、研修への参加等に積極的に取り組んでいます。

企業プロフィール

会社名	株式会社 橋本建設		
所在地	彦根市野口町283-1		
電話番号	0749-25-3300	FAX番号	0749-25-3308
認証期間	令和4年（2022年）9月13日	～	令和7年（2025年）9月13日
初回認証日	平成28年（2016年）9月13日	（一つ星企業 滋賀県27認証第38号）	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。